

記載例 (事業区分3 林業用省エネ技術等導入支援)

2~4用>

エネ技術等導入支

別紙1

第12-2号様式

- 3 林業用省エネ技術等導入支援
- 4 水産業用省エネ技術等導入支援

事務局への郵送・WEB
どちらでも提出可能

補助事業実績報告書兼補助金請求書

事業完了後30日以内又は、
12月16日のいずれか早い日付

令和6年11月20日

浜松市長 中野 祐介 様

- ・本人直筆の場合は押印不要
- ・PC入力等で記名の場合は押印必要

所在地 〒430-8652
浜松市中央区元城町103-2

会社名

法人の場合
代表者印(丸印)を押印

代表者役職・氏名 浜松 太郎 印

(個人の場合は、住所及び氏名を記載して下さい)

(氏名は自署または記名・押印をお願いします)

令和6年 月 日付交付決定を受けた浜松市中小事業者等省エネ設備導入事業費補助金について、補助事業が完了したことから、要綱第13条第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

また、本補助事業実績報告が認められた場合、要綱第13条第2項の規定に基づき、浜松市中小事業者等省エネ設備導入事業費補助金支払い請求をさせていただきますので、補助金は交付申請書に記載した口座に振り込んでください。

「3 林業用省エネ技術等導入支援」に丸をつける

1 申請した事業区分

事業区分 (要選択)	2 農業用省エネ技術等導入支援
	③ 林業用省エネ技術等導入支援
	4 水産業用省エネ技術等導入支援

導入した機器を使用する主な場所
※浜松市内であることが条件

2 補助事業の実施場所 ※設置又は導入した場所

実施場所	浜松市 中央 区 元城町103-2
------	-------------------

写真は、
全体がはっきりとわかるもの、
型番が分かるものの2枚を
添付すること。

事業完了日：納品、支払が終了した日。
補助対象期間内（交付決定日～令和6年12月16日）に、
発注・納品・支払い・実績報告（領収書と、納品書・請求書・発注書等購入明細の
わかるいずれかの書類と、写真の3点を添付）を行ってください。
(特に口座引落の場合は、その口座の引落日が補助対象期間内であること。)
実績報告書の締切日は令和6年12月16日です。
期限内に提出されないと実績報告書を提出されても補助金交付できませんのでご注意
ください。

事業完了日
令和6年 11月 15日

令和6年12月16日まで

※複数の製品を設置又は導入した場合は、別紙にて報告すること。

製品名	チェンソー	設置・導入台数	1台
メーカー	A社		
型番	AAA101		
備考	複数製品を導入している場合は、用紙をコピーして複数枚ご記入ください。HPにも追加記載用の様式があります。		

5 補助事業決算報告

(1) 収入

項目	決算額	備考
自己資金 ※1	507,500円	
今回の補助金の 交付決定額	422,000円	
合計A	929,500円	※消費税込み

交付決定通知書に記載のある交付決定額と一致させること。

※1 預金取崩し、金融機関借入等、申請者自ら用立てた資金

(2) 支出

項目	決算額	備考
	※消費税除く	※請求書のどの部分に該当するのかが、 わかるようにご記載ください。
補助対象経費（税抜き）	845,000円	①チェーンソー(AAA101) : 590,000円 ②電動クサビ(B-1122) : 255,000円
製品等購入費		
更新前設備の 撤去費		申請時に提出した、 第2-2号様式「4 補助事業により設置又は導入 する省エネ設備」と第3号様式「補助事業収支予 算書」と整合性をとること。
更新前設備の 処分費		
設計費		見積書に「〇〇一式」と記載されてい る場合は「製品購入費」にまとめて記載す ること。 撤去費や処分費等が分かれている場合は、 撤去費や処分費の欄に記載すること。
運搬費		
工事費		
材料等経費	円	
小計①	845,000円	※消費税除く
補助対象外経費（税抜 き）②		
消費税③	84,500円	消費税
合計（①+②+③）B	929,500円	※消費税込み

※「(1) 収入 合計A」と「(2) 支出 合計B」の決算額が同一となるようにすること。

郵送宛先

〒430-0926 浜松市中央区砂山町 353-3 大協土地ビル 6階
浜松市省エネ設備導入事業費補助金事務局 <事業区分3担当> 宛
※「補助事業実績報告書兼補助金請求書 在中」と明記すること。

市役所や区役所の窓口では書類の受付は行いません。ご了承ください。